

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 西条市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
18,054	6,791	1,626	26,471

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	44,117	41,810	2,307	2,176	1,277	43,061	
ひうち地域振興整備事業特別会計	295	295	0	0	228	785	
土地開発事業特別会計	2	2	0	0	—	—	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	16	16	0	0	5	33	
畑地かん水事業特別会計	19	7	12	12	—	—	
一般会計等	44,051	41,732	2,319	2,188	—	43,879	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	12,396	11,926	470	470	1,023	—	—	
老人保健特別会計	29	10	19	19	0	—	—	
介護保険特別会計(介護保険事業助定)	8,662	8,495	167	167	1,247	6	—	
介護保険特別会計(介護サービス事業助定)	409	310	99	99	2	49	—	
簡易水道事業特別会計	132	132	0	0	63	858	384	
公共下水道事業特別会計	4,775	4,775	0	0	1,347	23,186	18,502	
小規模下水道事業特別会計	64	63	1	1	23	123	89	
港湾上屋事業特別会計	6	5	0	0	—	—	—	
小松地域交流事業特別会計	254	254	0	0	172	502	350	
本谷温泉事業特別会計	30	30	0	0	28	50	45	
後期高齢者医療保険特別会計	1,203	1,180	23	23	353	—	—	
水道事業特別会計	785	764	21	1,437	57	8,132	1,252	法適用
病院事業特別会計	2,241	3,580	△ 1,340	0	854	3,458	2,525	法適用
公営企業会計等 計	—	—	—	2,216	—	36,364	23,147	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
愛媛県市町総合事務組合 (消防補償事業分)	623	620	3	3	—	—	—	
愛媛県市町総合事務組合 (交通災害事業分)	86	62	24	24	—	—	—	
愛媛県地方税滞納整理機構	204	100	104	104	—	—	—	
愛媛県後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	595	469	126	126	—	—	—	
愛媛県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	169,514	164,745	4,769	4,769	1,414	—	—	
一部事務組合等 計	—	—	—	5,026	—	—	—	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
西条産業情報支援センター	△ 1	15	10	—	—	—	—	—	
西条市体育協会	4	91	25	—	—	—	—	—	
西条市土地開発公社	△ 1	141	5	—	—	—	128	—	
佐伯記念育英金	△ 31	323	250	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計	—	—	290	—	—	—	128	—	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	4,157	5,195	1,038
減債基金	60	61	1
その他充当可能基金	4,179	3,599	△ 580
充当可能基金 計	8,397	8,854	457

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	9.36	8.26	△ 1.10	△ 11.99	△ 20.00	簡易水道事業特別会計	—	—	—
連結実質赤字比率	17.72	16.63	△ 1.09	△ 16.99	△ 40.00	公共下水道事業特別会計	—	—	—
実質公債費比率	15.7	14.7	△ 1.00	25.0	35.0	小規模下水道事業特別会計	—	—	—
将来負担比率	122.2	111.9	△ 10.30	350.0		港湾上屋事業特別会計	—	—	—
財政力指数	0.77	0.77	0.00			小松地域交流事業特別会計	—	—	—
経常収支比率	86.8	86.9	0.10			本谷温泉事業特別会計	—	—	—
						水道事業会計	—	—	—
						病院事業会計	—	—	—

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。